

2026 年度 卒後研修プログラム レジデント ベーシックコース 募集要項

【 歯科衛生士コース：口腔リハビリテーション 】

2026

日本歯科大学附属病院

日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック

目的

口腔機能の育成、口腔機能の維持・回復には、従来の歯科医学に関する知識の他に高次脳機能や四肢体幹機能の発達や減退に対する知識、リハビリテーション医学に関する知識、口腔機能に影響を及ぼす様々な疾患に関する知識等が求められます。一方、地域社会に目を転じると、地域住民が住み慣れた土地で生き生きとした質の高い生活が送れるように、医療、介護、福祉の有機的な連携に基づく地域包括ケアシステムを構築する必要性が叫ばれています。本コースでは、このような情勢に対応するための口腔健康管理の考え方、実践方法を学びチーム医療の一員となる人材を養成します。

募集人員

若干名

研修年限

1 年間（年度ごとに更新可能）

修了の要件

コースの修了認定規則の定めるところにより認定を行う。

待 遇

一定の研修を終了し診療に従事した場合は、一定額の報酬を支給する。

出願資格

- 1) 修業年限が 2 年制以上の歯科衛生士学校、または歯科衛生士養成所を卒業し、歯科衛生士免許を有する者、または 2026 年 3 月卒業見込みであり、かつ歯科衛生士免許を取得予定の者
- 2) 外国において学校教育法における 12 年の課程を修了し、前号の規定に相当する者
- 3) 各学会※の倫理規程を遵守する者
※日本摂食嚥下リハビリテーション学会、日本歯科衛生学会、日本老年歯科医学会、日本障害者歯科学会
- 4) 本学において各号に規定する者と同等以上の学力と資格があると認めた者

出願受付期間

出願期間：

- 一次募集：2025 年 9 月 5 日（金）～2025 年 9 月 19 日（金）
二次募集：2025 年 11 月 7 日（金）～2025 年 11 月 21 日（金）
三次募集：2026 年 1 月 9 日（金）～2026 年 1 月 23 日（金）

出願場所

日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック
〒184-0011 東京都小金井市東町 4-44-19
TEL: 042-316-6211 FAX: 042-316-6212

出願方法

所定の書類に入学検定料振込控えの複写を添える。

受理した書類ならびに既納の入学検定料は、理由の如何にかかわらず返還しない。

持参または郵送：各出願期間の最終日必着

出願書類

1. 入学願書（本学所定の用紙）
2. 履歴書・身上書 1 通（本学所定の用紙）
3. 成績証明書 1 通
4. 歯科衛生士免許証の複写
5. 入学検定料振込控えの複写

入学検定料

10,000 円

試験科目

小論文、面接

試験日程

一次募集：2025 年 1 0 月 4 日（土） 1 3 時 3 0 分から
二次募集：2025 年 1 2 月 6 日（土） 1 3 時 3 0 分から
三次募集：2026 年 2 月 1 4 日（土） 1 3 時 3 0 分から

試験会場

日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック
〒184-0011 東京都小金井市東町 4-44-19

合格者発表

結果は本人宛に通知する。

研修納付金

200,000 円

項目		
入学金	30,000 円	入学時のみ
教育充実費	120,000 円	年度ごと
教育運営費	50,000 円	年度ごと
総計	200,000 円	初年度納付額

入学手続

1. 期 限：合格者は、2026 年 2 月 26 日(木)まで（持参または郵送）
期限までに入学手続きをしない場合には、入学を許可しない。
2. 受付時間：水・日・祝日を除く午前 10 時から午後 4 時まで（時間厳守）
郵送の場合は、入学手続き期間の最終日必着
3. 場 所：日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック
卒後研修（レジデント：ベーシック歯科衛生士コース）担当
〒184-0011 東京都小金井市東町 4-44-19
TEL: 042-316-6211 FAX: 042-316-6212
4. 必要書類
 - 1) 誓約書（本学所定の用紙）
 - 2) 保証書（本学所定の用紙）
 - 3) 入学申請書 1 通
 - 4) 納付金振込控えの複写

受理した書類ならびに既納の入学金は、理由の如何にかかわらず返還しない。

研修内容

講義、実習、臨床研修は、基本的には口腔リハビリテーション多摩クリニックにて行います。

1. 講義

リハビリテーション医学・医療の概念、摂食嚥下機能のメカニズム、ライフサイクルにおける摂食嚥下障害の特徴、摂食嚥下障害の原因、発達期における摂食嚥下障害、地域連携、摂食嚥下障害者の QOL、摂食嚥下障害の評価、摂食嚥下障害への対応、摂食嚥下障害と栄養（評価・嚥下調整食・経管栄養）、全身管理の基礎知識、誤嚥性肺炎と口腔衛生管理、周術期口腔管理、歯科訪問診療、歯科衛生ケアプロセス（歯科衛生過程）に基づく口腔リハビリテーション、他

2. 実習

- 1) 基本手技：嚥下内視鏡検査、嚥下造影検査に関する読影と所見の取り方
- 2) 相互実習：各種検査、摂食嚥下訓練、吸引、バイタルサイン他
- 3) 歯科衛生ケアプロセス（歯科衛生過程）：各種患者に対する歯科衛生ケアプロセス（歯科衛生過程）の応用

3. 臨床研修

- 1) 医療面接
- 2) 診療見学・診療補助
- 3) 指導医、指導歯科衛生士のもとでの摂食嚥下リハビリテーション
- 4) 全身管理
- 5) 歯科衛生士業務記録（摂食指導、歯科衛生実地指導、訪問歯科衛生指導、居宅療養管理指導 他）

4. 院外研修

- 1) 訪問診療先である施設（医療、介護、福祉施設）および在宅
- 2) 特別支援学校
- 3) その他、関連学会、各種学内外セミナーに参加する。

5. 学会活動

日本摂食嚥下リハビリテーション学会、日本歯科衛生士会（日本歯科衛生学会）、日本老年歯科医学会、日本障害者歯科学会のすべて、または、いずれかに加入し、学会活動を行う。

6. 修了認定

- 1) 基礎講義・抄読会・勉強会（カンファレンス）
- 2) 筆記試験
- 3) 症例にかかわる歯科衛生ケアプロセス（歯科衛生過程）
- 4) プレゼンテーション
- 5) その他

以上の項目について総合的に評価したうえでコースの修了を認定する。研修修了時には、所定の修了証を授与する。